

重要取組シート 健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課

取組項目		障害者差別解消の推進
現状・課題		<p>平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。この法律により、国・地方公共団体においては、差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止が義務付けられました。</p> <p>法施行に伴い、本市では、職員が障害のある方に適切に対応するための「職員対応要領」の策定や、また、関係機関が地域の実情に応じた差別の解消のための取組みを主体的に行うネットワークである「障害者差別解消支援地域協議会」を設置するなど、取組みを進めているところです。</p> <p>法施行後、相談件数は少しずつ増えてきていますが、まだまだ当事者や事業者の認知度も低いため、今後とも、障害を理由とする差別の解消の推進に向けた取組みを充実させていく必要があります。</p>
取組みの内容		<p>◆相談窓口の設置 障害を理由とする差別に関する障害者及びその家族その他の関係者からの相談等に対応するための相談窓口を引き続き設置します。</p> <p>◆障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議の運営 相談事案等の情報共有及び紛争の防止や解決に係る事項について、より深い議論を行うため、今年度から、「障害者差別解消支援地域協議会」の下に「事例検討会議」を設置します。</p> <p>◆普及・啓発活動 市民や事業者に対して、イベント等のさまざまな機会を通じて、啓発活動を行っていきます。また、職員に対しても、研修等の機会を通じて、法の趣旨の周知や障害理解の促進を図ります。</p>
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 第1回 事例検討会議の実施（5月） <input type="checkbox"/> 職員研修の実施（6月）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 第2回 事例検討会議の実施（9月） <input type="checkbox"/> 第1回 障害者差別解消支援地域協議会の実施（9月） <input type="checkbox"/> 健康福祉プラザアートフェスティバルでの啓発活動（10月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 障害者週間における啓発活動（12月） <input type="checkbox"/> 第3回 事例検討会議の実施（3月） <input type="checkbox"/> 第2回 障害者差別解消支援地域協議会の実施（3月）
	31年度以降	<input type="checkbox"/> 職員研修や啓発活動の継続実施 <input type="checkbox"/> 障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議の運営
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 第1回 事例検討会議の実施（5月） <input type="checkbox"/> 職員研修の実施（6月）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 第2回 事例検討会議の実施（10月） <input type="checkbox"/> 健康福祉プラザアートフェスティバルでの啓発活動（10月） <input type="checkbox"/> 障害者週間における啓発活動（11月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 第3回 事例検討会議の実施（2月） <input type="checkbox"/> 第1回 障害者差別解消支援地域協議会の実施（2月）

重要取組シート 健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課

取組項目		「手話言語・コミュニケーション条例」に係る施策の推進
現状・課題		<p>「堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」（手話言語・コミュニケーション条例）が平成29年4月1日から施行され、平成29年9月には条例第8条に基づき、「施策の推進方針」を策定しました。</p> <p>同方針に基づき、昨年度より、さまざまな取り組みを行っているところですが、市民等への手話の普及啓発や障害者のコミュニケーション手段の利用促進を図っていくためには、更なる取組みの充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、庁内職員が障害者に対する理解を深めるとともに、障害のある方とのコミュニケーション手段や対応方法を学ぶため、今年度は、職員向け研修の充実を図ります。</p>
取組みの内容		<p>◆条例の普及啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が障害者に対する理解を深めるとともに、障害のある方とのコミュニケーション手段や対応方法を学ぶことを目的として全庁職員向けに研修を行います。 職員があいさつ等市民への対応などで活用できる手話を学ぶことを目的として窓口職員向けに研修を行います。 手話の理解促進のため、市民を対象として手話講座を開催します。 広く市民等に障害者の多様なコミュニケーション手段を啓発するためのシンポジウムを開催します。 <p>◆施策の実施状況の確認、意見聴取等</p> <ul style="list-style-type: none"> 有識者等の外部委員で組織した附属機関「堺市障害者施策推進協議会」及び同協議会の権利擁護専門部会において「施策の推進方針」に基づく事業の実施状況の確認、意見聴取等を行います。
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 市長記者会見の手話・字幕入り動画の配信（4月～） <input type="checkbox"/> コミュニケーションボードの庁内配付及び周知（5月） <input type="checkbox"/> 全庁職員向け研修の開催（全3回）（7月～8月）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 窓口職員向け研修の開催（全7回）（8月～9月） <input type="checkbox"/> シンポジウムの開催（秋頃） <input type="checkbox"/> 市民向け手話講座の開催（全16回程度）（10月～11月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 「権利擁護専門部会」の開催（2月） <input type="checkbox"/> 「堺市障害者施策推進協議会」の開催（3月）
	31年度以降	<input type="checkbox"/> 「権利擁護専門部会」にて事業の実施状況の確認
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 市長記者会見の手話・字幕入り動画の配信（4月～） <input type="checkbox"/> コミュニケーションボードの庁内配付及び周知（5月）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 全庁職員向け研修の開催（全3回）（8月） <input type="checkbox"/> 「権利擁護専門部会」の開催（10月） <input type="checkbox"/> 市民向け手話講座の開催（全16回程度）（10月～11月） <input type="checkbox"/> シンポジウムの開催（11月）

後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 「堺市障害者施策推進協議会」の開催（3月） <input type="checkbox"/> 窓口職員向け手話研修の実施（全7区で実施）（1～3月）
-------------	--